# 令和7年度 男女共同参画に関する企業の取組状況調査結果について

#### 【調査の概要】

#### (1)調査の目的

本調査は、呉市内企業の経営者や人事担当責任者に対し、「職場における男女共同参画」及び「仕事と家庭の両立支援」に関わる意識をお尋ねし、 今後の市の施策に反映させることを目的に実施した。(平成19年度より継続実施)

#### (2)調査の設計

①調査区域 呉市全域

②調査対象 市内に事業所のある従業員概ね30人以上の企業及び呉市人権尊重企業連絡協議会に加入している企業

③標本数 139事業所

④調査方法 郵送配布・FAX、メール、QRコードからの入力フォームによる回収

(3)回収結果

A . 発送数	B. 廃業・ 事務所移転等	C. 回収数	D. 回収率 [C÷ (A-B)]	
300事業所	2事業所	139事業所	46.6%	

構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも100.0%とならない場合があります。

# 【調査結果】

# I 回答事業所における女性の就業状況

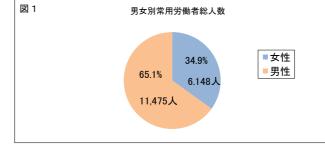
(1) 回答いただいた139事業所の事業内容,常用労働者総人数,規模別事業所数

業種別	事業所数	割合(%)	就労人数計	内女性	管理職	内女性	1~30人	31~50人	51~100人	101~300人	301人以上	小計
建設業	17	12.2	1,761	245	226	11	7	6	1	2	1	17
製造業	41	29.5	5,947	1,112	538	13	6	9	12	9	5	41
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.7	34	4	5	0	0	1	0	0	0	1
情報通信業	1	0.7	174	49	38	2	0	0	0	1	0	1
運輸・郵便業	8	5.8	832	156	80	8	1	2	2	3	0	8
卸売・小売業	13	9.4	1,700	902	197	13	4	2	4	1	2	13
金融•保険業	7	5	762	385	85	15	5	1	0	0	1	7
不動産業・物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	1	0.7	33	7	8	0	0	1	0	0	0	1
宿泊・飲食サービス業	5	3.6	205	122	23	6	3	0	1	1	0	5
生活関連サービス業、娯楽業	2	1.4	88	25	5	2	0	1	1	0	0	2
教育, 学習支援業	3	2.2	289	128	29	9	0	0	2	1	0	3
医療・福祉	18	12.9	2,737	1,973	186	92	1	3	4	8	2	18
複合サービス業	1	0.7	208	101	41	5	0	0	0	1	0	1
サービス業(他に分類されないもの)	21	15.1	2,853	939	203	15	8	1	5	5	2	21
合 計	139	99.9	17,623	6,148	1,664	191	35	27	32	32	13	139

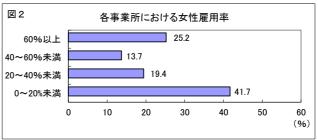
# 常用労働者総人数とは?

期間の定めなく雇用されている労働者及び一定の期間を定めていても、その雇用期間が反復更新され、事実上定めなく雇用されている労働者の数。 (パートタイム 労働者を含む。派遣・請負労働者は除く。)

① 事業所の常用労働者総人数に占める女性労働者の割合は、34.9%です。 (図1)



② 各事業所における女性の雇用率は、0~20 %未満が41.7%と最も多くなっています。 (図2)



③ 女性の雇用率の高い事業内容は.

「医療・福祉」が72.1%, 「宿泊・飲食サービス業」が59.5%, 「卸売・小売業」が53.1%, 「金融・保険業」が50.5%, 「複合サービス業」が48.6%となっています。

一方. 女性の雇用率が低い事業内容は.

「電気・ガス・熱供給・水道業」が11.8%,「建設業」が13.9%, 「製造業」が18.7%, 「情報通信業」が18.8%となっています。 (図3)

「不動産業・物品賃貸業」の回答はありませんでした。

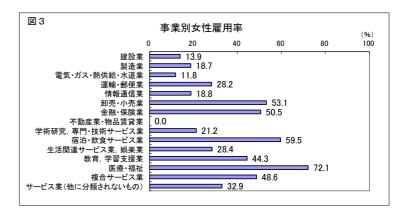
#### (2) 事業所の規模別男女労働者数

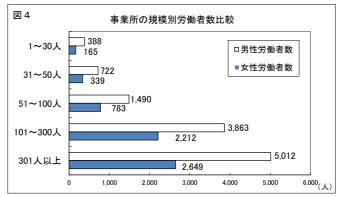
(人)

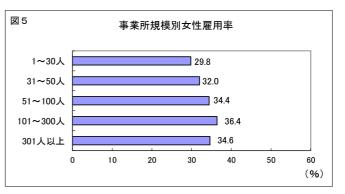
事業所規模	男性労働者数	女性労働者数	合計
1~30人	388	165	553
31~50人	722	339	1, 061
51~100人	1, 490	783	2, 273
101~300人	3, 863	2, 212	6, 075
301人以上	5, 012	2, 649	7, 661
合計	11, 475	6, 148	17, 623

① 女性労働者数が最も多いのは「301人以上」の事業所で、2,649人です。 (図4)

②「事業所規模別の女性雇用率」は、101~300人の規模の事業所が36.4%で最も多く、301人以上の規模の事業所が34.6%、51~100人の規模の事業所が34.4%、31~50人の規模の事業所が32.0%、1~30人の規模の事業所が29.8%の順です。(図5)





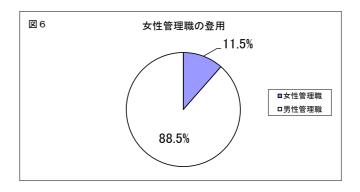


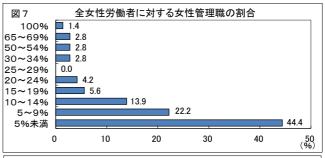
- (3) 事業所における女性管理職の登用
- ① 女性を管理職(主に課長クラス以上の職)に登用している事業所は、139事業所中72事業所で51.8%、全管理職1,664人に対する女性管理職191人の割合は11.5%です。 (図6)

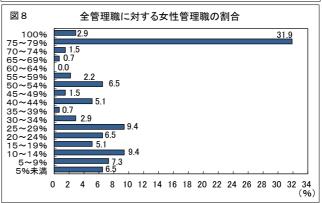
		(人)
事業内容	管理職数	女性管理職登用 数
建設業	226	11
製造業	538	13
電気・ガス・熱供給・水道業	5	0
情報通信業	38	2
運輸・郵便業	80	8
卸売・小売業	197	13
金融・保険業	85	15
不動産業・物品賃貸業	0	0
学術研究,専門・技術サービス業	8	0
宿泊・飲食サービス業	23	6
生活関連サービス業、娯楽業	5	2
教育,学習支援業	29	9
医療・福祉	186	92
複合サービス業	41	5
サービス業(他に分類されないもの)	203	15
合 計	1, 664	191

② 女性を管理職に登用している事業所における「全女性労働者に対する女性管理職の割合」は「5%未満」が44.4%と最も多く,つづいて「5~9%」が22.2%です。(図7)

- ③ 女性を管理職に登用している事業所における「全管理職に対する女性管理職の割合」は
  - 「75~79%」が31.9%と最も多く、つづいて「10~14%」、「25~29%」が9.4%です。 (図8)







④ 女性を管理職に登用している事業所が、女性を活用することについてメリットと思っていることは「人的資源の有効活用」が35.8%で最も多く、つづいて「多様なニーズに応えられる」が26.8%です。 (図9)

#### その他の意見

○男性・女性双方の視点を活かし、どちらかに偏った考えにならない。

#### (4) 女性の能力発揮促進のために行っている取組

女性の能力発揮促進のために事業所が行っている取組として多いのは、

「責任ある仕事を任せる」が23.7%、

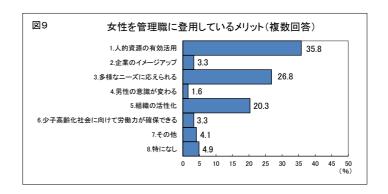
「仕事と家庭の両立への支援」が19.6%

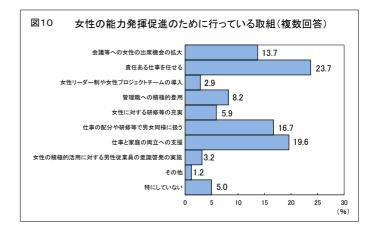
「仕事の配分や研修等で男女同様に扱う」が16.7%です。

(図10)

#### その他の意見

- 〇特に男女で変えていない。
- 〇能力発揮の促進は、性別に関係ないため、特定の性別だけに取組をするつもりはない。





#### (5) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」について

「言葉も内容も知っている」が52.5%「言葉については聞いたことがあるが、内容については知らない」が35.3%で、言葉の認知度は87.8%となっています。 (図11)

(6) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく 「一般事業主行動計画」の策定について

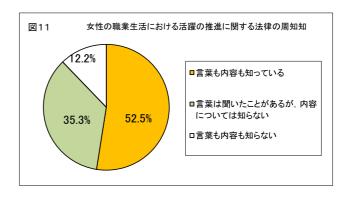
「策定した」が43.9%, 「策定する予定」が12.9%となっています。 (図12)

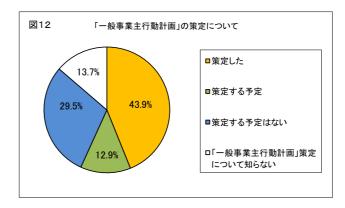
※女性活躍推進法改正に基づき、2022年4月1日から「常時雇用する労働者数が 101人以上300人以下の事業主」も「一般事業主行動計画」の取り組みが義務づ けられています。

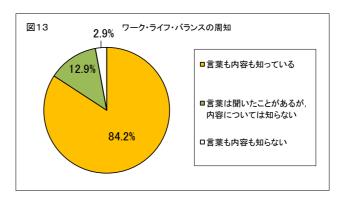
https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/hourei\_seido\_tetsuzuki/koyou\_kintou.html 広島労働局ホームページ

#### (7) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について

「言葉も内容も知っている」が84.2%, 「言葉については聞いたことがあるが, 内容については知らない」が12.9%で、言葉の認知度は97.1%となっています。 (図13)







# Ⅱ 回答事業所における職場環境整備の進捗状況

- (1) 育児休業中の給与について
- ① 事業所における「育児休業中の給与」は、無給92.1%(128事業所), 全額支給5.8%(8事業所),一部支給2.2%(3事業所)です。

(図14)

② 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に育児休業を取得した人数と割合

		(人)
	配偶者が出産した従業員(A)	275
男性	うち育児休業を取得した従業員(B)延べ人数	7 9
	取得率(B)/(A)	27.7%
		(図15)

 女性
 出産した従業員(A)
 134

 うち育児休業を取得した従業員(B)延べ人数
 134

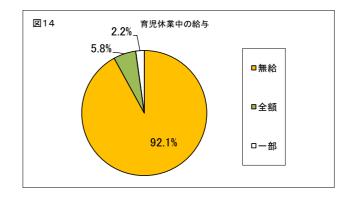
 取得率(B)/(A)
 100.0%

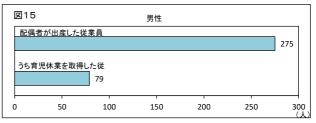
 (図16)

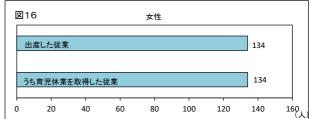
③ 育児休業取得者の利用期間別人数(延べ人数)

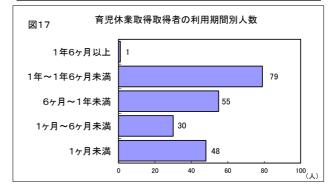
						(人)
	1ヶ月未満	1ヶ月~6ヶ月未満	6ヶ月~1年未満	1年~1年6ヶ月未満	1年6ヶ月以上	計
男性従業員	48人	26人	5人	0人	0人	79人
女性従業員	0人	4人	50人	79人	1人	134人
計	48人	30人	55人	79人	1人	213人

(図17)

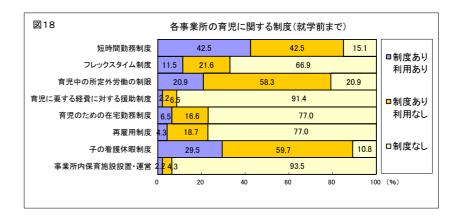




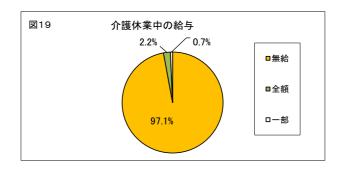




④ 各事業所の育児に関する制度(就学前まで)は、「子の看護休暇制度」がある事業所が89.2%, 「短時間勤務制度」がある事業所が85.0%です。(図18)



- (2) 介護休業中の給与について
- ① 事業所における「介護休業中の給与」は、無給が97.1%(135事業所), 全額支給が2.2%(3事業所),一部支給が0.7%(1事業所)です。 (図19)



②令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に介護休業を取得した人数

介護休業を取得した男性従業員(4事業所)	4人
介護休業を取得した女性従業員(11事業所)	28人

③各事業所の介護に関する制度は、「介護休暇制度」がある事業所が 89.2%、「短時間勤務制度」がある事業所が、82.7%です。 (図20)

(3) 事業所の男女共同参画を進めるために希望する行政施策について

「仕事と家庭の両立支援に取り組む事業所に対し国や自治体の支援の充実」が28.4%,「保育施設や保育サービスの充実」が24.4%, 「高齢者や病人のための施設や介護サービス」が21.7%です。 (図21)

